# ハイリスク胎児の予測に関する研究(第二報)

九州大学医学部産婦人科 中野 仁雄・小柳 孝 司 庄野 秀明・原 腎 治

# 研究目的

昭和 55 年度につづいて、ハイリスク児の出現 を予測するための、いわゆる「周産期医療情報シ ステム」の設計を目的として研究を行った。

今日,胎児心拍陣痛計(分娩監視装置)をはじめとして,妊娠,分娩中に診断を目的に適用される各種の胎児検査法は,高度の胎児管理に対して不可欠の手段となっているが,これを全症例に,常時,適用することは容易なことではない。そこで,これらの各種の検査法が充分に妥当な理由をもって施行されるためには,その理由とともに,検査に附されるべき症例が特定される必要がある。

このような観点から、本研究を遂行しているわけであるが、このことは、本邦の胎児管理が等質 広域化をめざすうえで重要な意味をもつものである。

## 研究対象,方法

妊娠 28 週以後で分娩した症例 1485 例について検討した。すなわち,各症例を日常臨床での通常のチェックポイントを考えられるような 140 種類の症候によって標識し(表 1),この 140 次元変量空間を用いて,数量化  $\Pi$  類により解析を加えた。(解析に用いたデータベースは昨年度と同一である)

今年度は新たに周産期死亡(PND)を加え, これを外的基準として,その判別性を吟味することにより,どの程度の予測が行えるものかを調べた。さらに,昨年度の検討事項であった「正常」の判別性についても追加検討を行い「周産期死亡」との比較を試みた。

#### 研究結果,考察

図1は、周産期死亡を非死亡と判別するのに有 効な症候の並び(偏相関係数の大小により階級化 した、模様の異なる変量の並び)を、その際の判

別効率(相関比)とを示したものである。表1に あらわした変量群  $(X_A, X_B)$  のなかで、説明変 量として妥当なXA-26からあとの54個を全変 量としたとき、0.2923の相関比が得られた。す なわち、上記の二群を判別する際に、その30% ぐらいが期待できることが示されたが、このこと はP≥0.10 の変量(6個)のみを用いた場合で も共通しており、同様の判別効率が得られること になる。換言すれば、数少い、しかし、大きな重 みをもつ症候のみによって、 周産期死亡のイメー ジが描かれ, それによって認識されるものは, 全 体の約30%ぐらいをおおうにすぎないが実体で ある。このとき、重要な症候とは、次のようなも のを示していた。すなわち、XB-28,31,33, 37, あるいは、NPL(XB-58,59,60)な どに相当しており、それぞれは「中期胎児心拍異 常」,「胎盤機能不全」,「胎盤早剝」,「羊水 過多」などを意味している。かかる症候を含んで いさえすれば、図1の各段が示すように、症候の 異なるものを任意に追加あるいは、削減しても, その判別性は大同小異である。この事実を考える とき、常用されるチェックポイント(患者の自, 他覚症,および,その総合評価-これは,本研究 で用いられた各変量を選択するときの基本事項で もある)が、真実を表現するには、いまだ crude な構成となっている可能性が示唆される。これに 対しては, 新たな思想にもとづいて, 別の症候体 系が妊婦, 胎児の標識に用いられるべきとも考え られるため、その検討を要するであろう。しかし このような, いわば今後に向けての課題ともいう べき問題に対して,さしあたり現状のままで胎児 管理の実効を得る目的では、より要因効果の大な る症候が加えられなければならない。本研究の範 囲内で、それがいかなるものかを明らかにはでき ないが、少くとも、ここで変量の構成にあずから なかった部分 ― いわゆる「胎児検査法」による

情報は、まず第一に考慮され、加えられるべき部 分といえよう。なかでも, 胎児心拍陣痛計測は, それが生命の存続を表現するほどのバイタルサイ ンそのものを含むがゆえに、とりわけ重要な情報 となることが期待される。図2は、「正常」-「非正常」について, 各症例を手順に従って, そ の症例スコアによって標識し, スコアの累積度数 としてあらわしたものである。両者が、かなり広 い範囲でover lapしている様子が示されている。 すなわち, 異常の極ともいえる「周産期死亡」に しろ、あるいは、これとは反対の極をなすと考え られる「正常」にせよ,決して満足いくほどの予 測が行えないことが示されたものといえよう。可 及的に注意深く選択した症候ではあったが、記述 し得ていない部分が大である可能性があるし, ま た, 異常側からのみ注目した症候でもあった。こ れらのことが、あるいは、不満足な予測性を示唆 した原因であるのかもしれない。しかし, 広域, 等質という使命を帯びた胎児管理に対しては、現

状では、やはり前述したように、「診断」を目的としてではなく、「モニタリング」を目的とした胎児検査法の導入なしには、高度の胎児管理は、その実をあげることができないものと考えられる。これも前述したように、新たな体系にもとづく胎児観察の、あるいは標識のための症候が開発整備されることも併行して検討されなければならない。

## 要 約

large scale screening に適う周産期医療情報システムの設計を目的として、今日、常用されている「自、他覚症候とその総合評価」の項目により、「周産期死亡」、「正常」を検討した。

その結果,必ずしも満足に予測が行えないことが判明し,①胎児心拍陣痛計測などの臨床検査のモニタリングとしての応用を,②妊婦,胎児の標識法を再検討する余地のあることが明らかになった。

表1. 数量化第Ⅱ類で用いた 140 変量(症候)

XB	液型不過		子畫		微狭 想出	児奇形疑	の他の妊娠後期		44 唐 韓 位	ら も		整分	48 覧 類 破 水	木馬	務導文は促		吊	争	切迫仮	55 胎児切迫不適合 V		57 初 産(16歳以下又は30歳以上)	· 58 低身長(140cm以下)	59 胎盤値量(3609未満)	60 胎盤重量(650g以上)	61 その他の胎骸異常	- 62 緊 矩 物 卷	63 その句の配格既年	64 ラテント 類異常	湖	mt'	67 田田又は韓日	の他の名	69 その他の新生児異常	70 取 雄 安 袋
	年以	<b>K</b> .	数数	撤職		烒	77 氏陽性	メッメ	9 ひんっく 慰敬		盛		3 U S T	14 その他妊娠初期異常 /	5 單 衛 不 全 /		7 中 春 症	8 妊娠性糖尿病	19 前 個 貼 権	五	11 第	22 過剰体質増加		. –	藝	過水	27 月数に比して小さい子宮	28 胎児心拍異常	*	30 胎児発育不全	笳	框	33 阜 剱 Ⅳ	34 低位挿入胎盤	85 異常心枯パターン
\						_		_		<del></del> -	_	_			-	_				61		.,		.~	~	~	~	~	~	("		,			"/ ===
\	36 心疾患 I, II	37 心疾患 II, N	38 糖尿病 A, B	39 糖 泵 兔 C	40 内分珍珠年	<b>框</b>	42 既 6	43 蒸 物 服 用	44 飲 酒 聚 顧	45 その他の内科合併症 I 1	46 自然流産(妊娠初期) 1	47	48 切 泊 流 産 1	位 件 斑 靡	育	КC	板中越筑	漫	関	<b>森</b> 機能 不全	· ·	<b>M</b>	低酸 紫新生 児	低出生体 重 児	液型不適合	巨大尼	生存児の異年	子兒田超過	( ) ( )	<b>姚誘導又は促進</b>	<b>然的分級介</b> 思	<b>4</b>	婦人科的手術 人	宫	排 即 誘

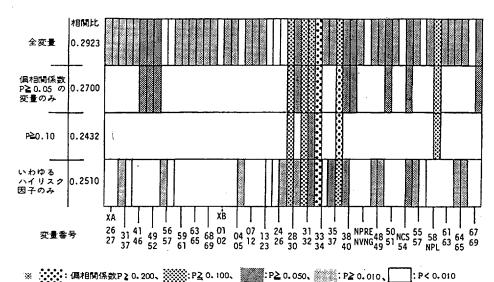


図 1. PND 判別における偏相関係数値と変量選択

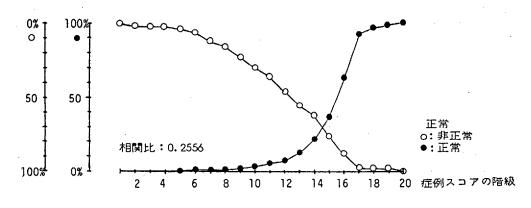


図2. 外的基準の判別性



# 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



# 研究目的

昭和55年度につづいて,ハイリスク児の出現を予測するための,いわゆる「周産期医療情報システム」の設計を目的として研究を行った。今日,胎児心拍陣痛計(分娩監視装置)をはじめとして,妊娠,分娩中に診断を目的に適用される各種の胎児検査法は,高度の胎児管理に対して不可欠の手段となっているが,これを全症例に,常時,適用することは容易なことではない。そこで,これらの各種の検査法が充分に妥当な理由をもって施行されるためには,その理由とともに,検査に附されるべき症例が特定される必要がある。

このような観点から,本研究を遂行しているわけであるが,このことは,本邦の胎児管理が 等質広域化をめざすうえで重要な意味をもつものである。